

■ 【第1期地区】事業概要（平成27年8月25日事業計画決定）



※ 平成27年8月事業計画決定時

事業名称	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区 第1期地区土地区画整理事業		
施行者	横浜市	地区面積	約3.9ha
公共施設の整備内容	都市計画道路三ツ境下草柳線（幅員18m） 都市計画道路瀬谷地区内線（幅員15m）、区画道路、公園、調整池		
事業施行期間	平成27年度から平成33年度まで		
土地の名称	瀬谷区二ツ橋町及び東野の各一部	地権者数	約80人

■ 【第1期地区】事業の進捗状況

- 道路の整備に必要な用地取得を進めています。
- 施工計画（工事の進め方）の詳細について、検討を進めています。
- 道路・造成計画及び調整池の詳細について検討を進めています。
- 土地区画整理審議会の設置に向けた手続きを行いました。
 - ・第1期地区は、平成30年度中の仮換地決定を予定しています。
 - ・換地等について意見をいただく土地区画整理審議会の委員を選出しました。
- 将来のまちづくりの検討を進めています。

【お問い合わせ先】

横浜市 都市整備局 市街地整備部 二ツ橋北部土地区画整理事務所

住所：〒246-0021 横浜市 瀬谷区 二ツ橋町 467-23

電話：045-363-3110 FAX：045-363-3116

担当：福田、島岡

事務所ホームページ URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/futatsubashi/>



二ツ橋北部地区まちづくりニュース

平成30年2月8日発行 【第13号】 横浜市 都市整備局 二ツ橋北部土地区画整理事務所

*この「ニュース」は、三ツ境下草柳線等周辺地区（裏面の緑色の区域）の皆さまに配布しています

二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業は、平成27年8月に三ツ境駅側の第1期地区を事業計画決定し、事業を進めています。

第1期地区では、すでに建物の移転等が始まりました。今回の「ニュース」では、第1期地区の事業の進捗状況をお知らせします。

第2期以降地区については、道路計画・造成計画・調整池等について検討を進めてきました。今回の「ニュース」では、第2期以降地区の検討状況等を中心にお知らせします。また、第2期以降地区の地権者の皆さまを対象にした「第5回ブロック別懇談会」を、3月に開催する予定です。

前回発行の「まちづくりニュース第12号」から、少し間があいてしまいましたが、これからも二ツ橋北部地区のまちづくりの状況について皆さまにお知らせしていきたいと思っております。

【第1期地区】事業の進捗状況をお知らせします



第1期地区の事業の概要は、裏面をご覧ください。



【第2期以降地区】第5回ブロック別懇談会を行います

日程：3月（予定）

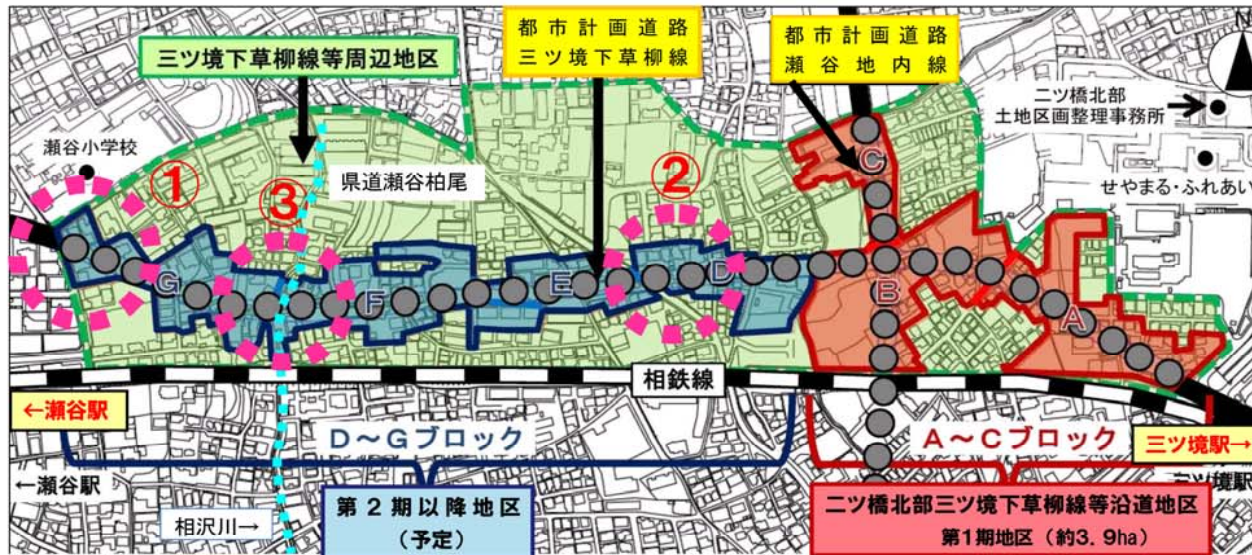
内容：◇道路計画、造成計画等の検討状況
◇事業のスケジュール
◇今年の予定

会場：瀬谷小学校図書室（予定）

懇談会対象者：第2期以降地区の地権者の皆さま
詳細が決まり次第、開催通知をお送りします。



【第2期以降地区】検討の概要・今後のスケジュール



◆横浜市では、都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線の周辺地区について、都市計画道路の整備を中心に「沿道まちづくり」を進めていくこととし、平成27年8月に三ツ境駅側の第1期地区の事業計画決定を行いました。

◆第1期地区は、現在、事業を進めています。

◆第2期以降地区は、第1期地区に引き続いて事業化するように検討を進めています。

◆第1期地区と第2期以降地区が完了すると、相鉄線三ツ境駅から瀬谷駅までを結ぶ都市計画道路が完成します。なお、都市計画道路沿いは無電柱化を予定しています。



事業完了後の都市計画道路沿いの街なみのイメージ

1. 道路計画の検討の概要

都市計画道路三ツ境下草柳線と交差する道路の形状等について検討を進めてきました。特に都市計画道路と県道瀬谷柏尾との交差箇所については、交通の安全確保だけでなく周辺の状況を踏まえながらの検討が必要となっています。

- ◆瀬谷小学校前の県道との交差箇所の形状の検討 (図中①)
- ◆県道瀬谷柏尾との交差箇所について、交差の角度が鋭角とならないような交差点の形式の検討。(図中②)
- ◆都市計画道路に接続する生活道路の計画の検討
- ◆施行予定地区内の私道の取り扱い方法の検討
- ◆都市計画道路と相沢川との交差部の検討 (図中③) 他

2. 造成計画、調整池の検討の概要

- ◆瀬谷駅付近は高低差が大きいことから、造成の見直しの他に区画道路の再検討も行い、事業後できるだけ良好な住宅地になるような検討
- ◆調整池の位置や形状についての検討

3. 地権者の方々への個別ヒアリング等の状況

- ◆第4回懇談会後からヒアリングを進め、約60%の方のヒアリングを行いました。
- ◆第4回懇談会で、造成上影響が出るというご説明した個所について、影響がある地区外の方に事業概要の説明等を行ってきました。(約20名の方にご説明しました)

<個別ヒアリング状況> (平成28年7月~)

	Dブロック	Eブロック	Fブロック	Gブロック	全体
地権者数	36人	19人	34人	38人	127人
ヒアリング済の方	27人	14人	16人	19人	76人
進捗率	75%	73%	47%	50%	60%

◆個別ヒアリングでは、次のような意見が出されました

- この地区は高齢者が多い、早く事業を進めてほしい。
- 空家になっている、横浜市で早く買ってほしい。
- 事業の内容は何回も聞いている。いつ始まるか、それが知りたい。
- 換地が減価買収かは、補償金額による。



4. 事業スケジュール (目標)

	27年度					33年度				
第1期地区 (A~Cブロック)	事業計画決定	用地取得	宅地の配置検討→決定	道路・宅地等造成工事	事業完了					
第2期以降地区 (D~Gブロック)	地権者懇談会	道路等の協議検討	事業計画決定	用地取得	宅地の配置検討→決定	道路・宅地等造成工事	事業完了			